

公民館サークルの参加者を募集します

新庄公民館では、普段から様々な公民館サークルが活動しています。
 新庄公民館ならではの多彩なサークルが皆様の趣味や関心の幅を広げると共に、サークルへの参加を通して交流の輪も広がることと思います。
 サークルの内容に興味をお持ちの方や初心者の方はもちろん、以前やっていた趣味や習い事などをまた始めてみようとお考えの方など、多くの皆様の御参加をお待ちしています。
 活動の様子や募集状況、会費などお気軽に新庄公民館（22-1606）までお問い合わせください。

絵画サークル	第1・3	水曜日	13:30~16:30	
箏サークル 《朝》	第2・4	月曜日	10:00~12:00	
箏サークル 《昼A》	第2・4	土曜日	14:00~16:00	
箏サークル 《昼B》	毎週	木曜日	13:30~16:00	
箏サークル 《夜C》	第1・3	火曜日	19:30~21:30	※経験者のみ
フラワーアレンジメント《昼》	第3	木曜日	13:30~15:30	
フラワーアレンジメント《夜》	第2・4	金曜日	19:30~21:30	
茶道教室	第1・3	木曜日	18:30~21:30	
茶道金曜会	第1・3	金曜日	13:30~15:30	
ジャンジャン会	毎週	火・木曜日	13:00~16:00	
新庄太極拳教室	毎週	月曜日	10:00~12:00	※24式、88式、48式、扇
新庄ダンスクラブ	第2・4	水曜日	18:30~21:00	
俳句同好会	第2	日曜日	13:00~16:00	
卓球サークル	毎週	金曜日	18:30~21:30	※経験者のみ ※欠員が出れば募集
新庄囲碁クラブ	毎週	金曜日	19:00~21:30	
二胡姫	第2・4	水曜日	10:00~12:00	

資源回収について

3月の古紙拠点回収日は、
 13日（水）、27日（水）です。
 ○「紙紐」でくくってください。
 ○「回収日の朝」に出してください。
 「ビン・缶類」につきましては、毎日持ち込み可能ですが、深夜・早朝の持ち込みは近隣の方への御迷惑となりますので、禁止しています。
 皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

移動図書館「べんけい号」運行日程		
場 所	日	時
新庄公民館前	3月1日（金）	16:00~16:30
	4月未定	
※貸出カードを御持参ください。		

田辺市教育委員会 生涯学習課 公民館係
<http://www.city.tanabe.lg.jp/shougai/kouminkan/>

**新庄公民館サークル
俳句同好会 習作（如月）**

本流れ日を掻き分け摘むや露の臺	料峭や戦と地震の報ばかり	憂顔なさるお人の日向ぼこ	蹟く火育て走らす野焼かな	対岸と声を掛け合ひ堤焼く	無人にはあらねどしんと目突紫	川の中動くもの無き余寒かな	春炬燵でんと重たき辞書座る	マスクして待合室のコール待ち
松本武千代	中谷悦子	愛洲みよし	山本容子	山中晴美	森 敏 純	浜名美乃恵	岬あや子	浜名美乃恵

令和6年
3月
 弥生/MAR

新庄公民館 だより

発行：田辺市新庄公民館
 館長：小山裕史 主事：田上拓未
 〒646-0011 田辺市新庄町2031番地の3
 TEL:0739-22-1606 FAX:0739-23-1648
 公民館区内統計情報（令和6年1月末）
 【人口：5,636 世帯数：2,918】

能登半島地震から学ぶ「防災・人権学習会」を開催します

新庄公民館では、田辺市消防本部と田辺市消防団新庄分団の皆様を講師として、防災・人権学習会を開催します。
 能登半島地震へ緊急消防援助隊として出動された消防士の方より、活動内容について御講演いただいた後、消防団と参加者の皆様で避難所運営ゲーム（HUG）の実践体験をしていただきます。
 紀伊半島もいつ大地震が発生してもおかしくない状況です。日頃からの準備・学習が非常に重要です。是非とも御参加いただき、防災と人権についての学びを深めましょう。

- 日 時：令和6年3月14日（木） 19:30～
- 場 所：新庄公民館 大集会室
- 内 容：①能登半島地震への緊急消防援助隊の活動内容
 ②避難所運営ゲーム（HUG）の実践体験
- 申込方法：事前に右記の申込フォーム、または電話（新庄公民館：22-1606）にてお申し込みください。
 ※当日参加も可



申込フォーム

避難所運営ゲーム（Hinanjo Unei Game）とは…？

避難所運営ゲーム（HUG）は、避難所運営をみんなで考えるための一つのアプローチとして静岡県が発案したものです。
 避難者の年齢、性別、国籍などそれぞれが抱える事情が書かれたカードを、避難所の体育館や教室に見立てた平面図にどれだけ適切に配置できるのか、また避難所で起こる様々な出来事にどう対応していくかを疑似体験するゲームです。
 参加者はこのゲームを通して要援護者へ配慮しながら部屋割りを考え、炊き出し場や仮設トイレの設置場所を考え、マスコミの取材対応といった出来事にどのように対応するかを思いのまま意見を出し、話し合いながら避難所の運営を学ぶことができます。
 HUGは「H（Hinanjo避難所）」、「U（Unei運営）」、「G（Gameゲーム）」の頭文字をとったものです。また、「HUG」には英語で「抱きしめる」という意味があります。「避難者を優しく受け入れる」といったイメージと重ね合わせて名付けられたものです。

新庄公民館LINE公式アカウントの友達登録をお願いします

新庄公民館では、地域の皆様に公民館からの様々な情報をお届けするため、「LINE」による情報発信を行っています。公民館のイベント情報等を皆様の元に直接お届けしますので、是非登録をお願いします。

- 登録方法**
- (1) 左下の をタップする。
 - (2) 右上の をタップする。
 - (3) ①②のいずれかの方法により登録!!

1 【QRコード】
 右のQRコードを読み取り、
田辺市新庄公民館を追加して登録!!

2 【ID検索】
@812oizpnを検索して登録!!



新庄公民館LINE公式アカウント

新庄中学校から

○中学生の税の作文

毎年、3年生が、田辺納税貯蓄組合連合会主催の「中学生の税の作文」に応募しています。これは、租税教育の一環として、昭和42年から実施されている取組です。田辺市・西牟婁郡内で、1556編の応募がありました。本校では、次の4名が受賞しました。

岩間咲七 田辺市長賞
山本詩夢 田辺・西牟婁租税教室推進協議会賞
南 優愛 田辺納税貯蓄組合連合会長賞佳作
笠井瑞葉 田辺納税貯蓄組合連合会長賞佳作

岩間さんの作文を紹介します。

「税金の大切さ」

私は、私たちが利用する医療機関での費用が無料だという事を知り、くわしく調べてみたいと思いました。

市町村によって、医療費が無料になる年齢が違います。私たちが住んでいる田辺市では、「子ども医療費助成制度」という制度があります。小学校就学前の子どもなら、健康保険証、転入した場合は、保護者の地方税関係情報習得同意書があれば、乳幼児の保険診療の自己負担分を助成してくれる制度です。中学生なら、健康保険証があれば、小中学生の保険診療の自己負担分を助成してくれる制度です。ちなみに通院分は平成29年10月1日以降診療分から対象になっているようです。また、「ひとり親家庭等医療費助成制度」という制度があります。配偶者のいない方等で、18歳未満の人は、健康保険証、児童扶養手当証書、遺族年金証書、転入した場合は、受給者、扶養義務者の地方税関係情報習得同意書があれば、保険診療の自己負担分を助成してくれる制度です。他にも、「老人医療費助成制度」「重度障害者等医療費助成制度」「精神障害者医療費助成制度」などがあります。「医療費助成制度」とは、特定の病気に対して予防・治療を行うことを目的としたり、障害者等への福祉向上を図ることを目的として、国あるいは都道府県、市町村などが医療費の一部または全額を負担、助成する制度です。

子どもの医療費は無料だと誤解されがちですが、子どもの受診にも医療費が発生しています。では、その医療費はだれが負担しているのでしょうか。医療費は、全国健康保険協会が8割、残りの2割、小学校入学以降は3割は受診した方の自己負担分になっているが、市町村が補助してくれているので、私たちは無料で医療を受けられています。全国健康保険協会の補助は、私たちの保険料から負担しており、市町村の補助は、私たちの税金から負担しているのです。そのため、税金を納めな

ければ、医療を無料で受けることができません。私たちが一番身近に負担している税金は、消費税ですが、他にもおよそ50種類の税金があり、その税金によって医療費が無料になっています。

私は、医療費と税金の関係について調べてみて、改めて税金の必要性について考えることができました。私たちは、様々な「医療費助成制度」と「税金」があるおかげで医療を無料で受けられています。税金は、私たちが生活していくうえで必ず関わるものであり、豊かな生活へと繋がる大切なものなのです。

○健康教室 1年喫煙防止教室

令和6年1月16日(火)
講師 初山昌平氏(初山歯科医院)



タバコを吸っている人の近くにいと、その人も煙を吸ってしまって、受動喫煙になることを初めて知りました。私の周りにタバコを吸っている人はいないけど、他人事だと思わずタバコを吸っている人や煙には近づかないなど、自分でできる対策をしっかりと、タバコによる健康被害が起きないように心がけようと思います。榎本桜

明治時代には、タバコを吸ってはいけないという決まりがあったということを知り、改めてタバコを吸うことが危険だということが分かりました。興味本位から吸った1本でやめられなくなるきっかけになると知りました。誘われてもきっぱり断るということを頭に入れて生活していきたいです。山崎颯斗

○3月の主な行事予定

- 7日(木) 第77回卒業証書授与式
- 8日(金) 1, 2年生学年末テスト
- 11日(月) //
- 12日(火) //
- 11日(月) 県立高校入試
- 12日(火) //
- 19日(火) 県立高校合格発表
- 22日(金) 修了式
- 28日(木) 離任式

※予定が変わることもあります。

小学校の様子は、各校区で配布される

「藻の花」 新庄小学校発行
「新二小だより」 新庄第二小学校発行

を御覧ください。

未来へつながる 田辺市道

わんぱく保育所便り

日中のぼかぼか陽気に子どもたちの活動も益々活発になり、裏山や所庭でみんな元気に走り回って遊んでいます。

裏山への行き道では、てんとう虫がいたり、タンポポの花が咲いていたり、春見つけをしながら進んでいきます。裏山に着くと、それぞれにごっこ遊びやダンボールを使った斜面すべりなどをして楽しんでいます。大きいクラスの子もたちは、自分でダンボールをお尻に敷いてソリにしてすべるのがとても楽しそうです。小さいクラスの子もたちは、保育士が斜面に作ったダンボールのすべり台をすべっています。はじめは「すべりたいけど少し怖い」というような表情だった子ども、楽しさが勝ってきて何度もすべっては斜面を登り、「もう1回やる!」と、砂や草がついても気にすることなく全力で遊んでいます。



3月16日に行われる卒園式・リズム発表会に向けての練習も始まっています。みんなこの一年でできるようになったことをお家の人に見てもらおうと期待をもって取り組んでいます。

今年度もあと1か月を残すばかりとなりました。みんなで気持ちよく卒園、進級の日を迎えられるよう頑張っていきたいと思います。



わんぱく学童保育所通信

2月は例年より暖かい日が多く、子どもたちは宿題を終えると気持ちよく外で遊ぶことができました。早いもので、今年度もあと1か月。放課後、学童の子どもたちの遊び相手をするために来てくれているみんなの大好きな高校生のお兄さんたちとも、もうすぐお別れです。

一日一日を大切に、3月もしっかり学びしっかり遊んで、みんなで気持ちよく学年の締めくくりをしていきたいと思います。

新庄のここ知ってる?

令和5年5月号から始めたこのコーナーもいったんここで最終回です。最後に何を紹介しようか悩みましたが、私(主事)が一番住民の皆様にご覧いただきたい場所を紹介したいと思います。

第8弾 ~新庄公民館~

新庄公民館は、昭和60年にかつての新庄中学校の跡地に建設されました。新庄中学校の現校舎の落成が昭和59年ですので、早くから移転後の利用について話し合いが行われていたことがよく分かります。

施設が建設される以前から、新庄公民館という組織そのものは存在しており、公民館に残されている公民館だよりの中でもっとも古いものは、昭和25年に発行されています。

古くから様々な取組を行ってききましたが、現在では主に盆野球大会・ソフトバレーボール大会等の「体育事業」、新庄夏まつり・社会見学等の「文化事業」、親子ボウリング大会・学校授業支援等の「学社融合事業」の3つを柱として取り組んでいます。

普段から様々なサークル活動(4ページを参照)も活発に行われています。既存のサークルへの加入のみならず、新たにサークルを立ち上げて公民館を利用いただくこともできます(利用料は無料です。)

また、新庄公民館には新庄連絡所が併設されています。市役所の支所的な役割があり、具体的には次の手続きが可能です。

【新庄連絡所の業務】

- 戸籍、住民票等の各種証明書の発行
 - 印鑑の登録、廃止
 - 税務関係証明書(納税証明書等)の交付
 - 国民健康保険、後期高齢者医療制度の申請受付(高額療養費等の支給申請)
 - 国民健康保険税、介護保険料の納付確認書の交付
- ※戸籍及び住民異動に関する届出、原付の登録及び廃車申請、各種税金の納付はできません。



建設当時(昭和60年)の新庄公民館の写真。駐車場の植込み以外は現在と何も変わりません。